

令和3年第5回臨時菊池市教育委員会会議録

日時 令和3年7月8日(木)午後1時30分

場所 菊池市役所本庁3階 教育長室

出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理人	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	木 下 徳 幸
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

10名

日 程

1. 開 会
2. 報告案件
報告第20号 菊池市教育委員会教育長職務代理者の指名について

村田学校教育課長 それでは、皆さん、御起立願います。こんにちは。御着席ください。

私は、学校教育課長の村田でございます。

今日の会議に入ります前に御報告を申し上げます。昨日の7月7日をもって、渡邊教育長、江藤委員さん、生田委員さん、芹川委員さんの4名が任期を満了迎えられることから、江頭市長は6月の令和3年第2回定例会において、その後任として、教育長に音光寺以章様、教育委員に生田博隆様、増永幸一郎様、城聡子様を任命する議案を上程され、議会の全会一致をもちまして承認が得られたところでございます。

市長より、教育長には午前中に、また、教育委員さんには先ほど直接辞令が交付されたところでございます。正式に教育委員として任命されましたので、ここに御報告したいと思います。

ここで、開会の前ではございますが、皆様初めての参集でございますので自己紹介の時間を取りたいと思います。

音光寺教育長より、自己紹介をお願いいたします。

(音光寺教育長、森委員、生田委員、渡邊委員、増永委員、城委員より自己紹介)

村田学校教育課長 ありがとうございます。それでは、教育長より開会をお願いします。

開会

音光寺教育長 ただいまから令和3年第5回臨時菊池市教育委員会議を開会いたします。

これより報告案件に入ります。

報告第20号の菊池市教育委員会教育長職務代理者の指名についての説明を事務局よりお願いいたします。

村田課長。

村田学校教育課長 それでは、報告第20号、菊池市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを御説明申し上げます。

報告資料の1ページをお開きください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の抜粋でございます。

その中で第13条第2項「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とあります。

これは、平成26年の法律改正に伴い、教育長に事故があり、その職務を行うことができない場合、また、欠けた場合に、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が委員の中から指名して、教育長に事故がある場合等に事務に支障をきたすことのないように定めているものでございます。

同じく、2ページをお願いします。

「菊池市教育長職務代理者の指定に関する規則」でございます。この第2条にも同様の内容を定めているところであり、その任命については、教育長が指名するとされているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

音光寺教育長 では、菊池市教育委員会教育長職務代理者の指名について、私から指名させていただきます。

菊池教育委員会教育長職務代理者に森智保美委員を指名いたします。どうぞよろしくをお願いします。

では、森委員に教育長職務代理者就任の御挨拶をよろしく願いいたします。

森教育長職務代理者 では、失礼いたします。

昨年も思いましたが、今の説明で教育長に何かあったときは代理をするということで、この条文を読むと非常に責任重大だと思いながら一年間過ごしてまいりました。また今回、この代理者ということで、音光寺教育長からご指名がありましたので、頑張ろうと思ってお受けしたところでございます。

教育委員は、一人一人が課題についていろんな意見を言ったり、情報を報告したりして、少しでも教育長先生のお仕事が進めていけますようにという気持ちで、教育委員はやっていかなければいけないと思っております。

私が一応代理で、皆さんのまとめ役ですけれども、お一人お一人がそういう気持ちでやっていただきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

教育長はぜひ御病気をされないように。そのためには、しっかり私たちがフォローをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。お世話になります。

音光寺教育長 ありがとうございます。

では、森職務代理者のほうは、教育長職務代理者席のほうにお願いいたします。

音光寺教育長 それでは、本日の議事日程は以上となりますので、令和3年第5回臨時菊池市教育委員会議はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —